

## 邑南町 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

邑南町の人口は約11,000人で年齢3区分別の割合(2015年調査)は、年少人口10.3%、生産年齢人口45.7%、老年人口44.0%であり高齢化率は調査ごとに上がっており全国平均を大きく上回っている。

産業は基幹産業である農林業を中核とした産業振興の推進による本町経済の発展、雇用の創出、所得の拡大を図るための戦略を進めてきた。一方で、農林業以外の建設業、製造業、医療・福祉、小売業等の就業者数は農業を上回る雇用があり、本町の地域社会を支え雇用やにぎわいを創出する重要な役割を担っている。

しかしながら、少子高齢化と人口減少、長引く景気低迷の影響を受け、その経営環境は厳しさを増している。さらに人手不足、後継者不足等の課題にも直面しており、現状を放置すると長い歴史を経て形成された町内の産業基盤が失われかねない状況である。

このような中、独自の取り組みとして「中小企業等の相談所」を開設し町内の企業や事業所の経営安定と成長を助けるなど地域活性化への取り組みを講じてきているが、引き続き町内中小企業等の生産性の抜本的な向上により人手不足等に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていこうとする取り組みを更に支援していくことは喫緊の課題である。

#### (2) 目標

生産性向上特別措置法第37条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促し経済発展することで、持続可能な邑南町の実現を目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に6件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

#### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性(導入促進指針に定めるものをいう。)が年率3%以上向上することを目標とする。

### 2 先端設備等の種類

邑南町の産業は、農林業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が邑南町内の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める先端設備等全てとする。

### 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

#### (1) 対象地域

邑南町の産業は、各地域に広域に立地している。これらのことから広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象地域は、邑南町内全域とする。

#### (2) 対象業種・事業

邑南町の産業は、農林業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が邑南町の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

### 4 計画期間

#### (1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から3年間とする。

#### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

### 5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

- ・人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ・公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

#### (備考)

用紙の大きさは日本工業規格A4とする。